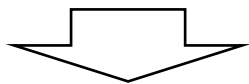


検討テーマにかかる趣旨説明

1 地方創生に向けた教育について

課題認識

- 三重県の人口は減少局面に入り、平成 42 年には、平成 22 年より、約 20 万人少ない 165 万人程度にまで減少すると推計されています。今後、戦略的な人口減少対策を進めることが喫緊の課題となっています。
- 特に本県の人口社会減の状況は、高等教育機関進学時及び卒業時の若者の県外流出が顕著で、今後、県内への若者の定着を図るための対策が求められています。



★「教育」の側面からこの問題の解決にどう寄与できるか。

※第 1 回検討懇話会における主な関連意見

（小中高等学校の特色化）

- 学校の統廃合を機に寄宿舍付の学校をつくり、日本版（三重県版）のパブリックスクールとして、リーダー人材を育成する。
- 女子サッカーの名門校のような、シンボリックな学校をつくる。

（高等教育の選択肢の拡大）

- 文理融合型の情報科学、情報デザイン人材を養成するための高等教育の拠点を県内に形成する。
- 現在県内に存在しない外国語学部・学科をつくる。
- アメリカの C I A を模範として、「食」を学問・技術の両面からアプローチする大学院大学を設立する。
- 特別区を設けて、有名大学のキャンパスを誘致する。
- 立命館アジア太平洋大学のような、国際大学を開校する。

(アントレプレナーシップ教育)

- 小学校からのアントレプレナーシップ教育のカリキュラムを作り、すべての学校で、総合的な学習時間を活用して取り組む。
- 地域にあるものに着目し、それをどう強みに変え、仕事や社会貢献につなげていくかを考えさせる。

(郷土教育)

- 教育の場で、郷土の良さを意図的に教えていく。
- 郷土教育のため、学校教育の中にプラスアルファを入れる工夫をする。地域の老人ホームでの高齢者との交流、神社仏閣への訪問、地域に関するレポートの提出など。
- 祭を復活させ、地域の活性化と郷土愛の育成を図る。
- 学校や教育委員会が、祭の日には学校を休みにするなど、祭を支援する。
- 地域をテーマにした小学生向け学習プログラムを企業と共同で開発し、小学校に提供する。テーマは三重に関係の深い「自然」、「ものづくり」、「エンターテイメント・商業」、「食」など。
- 小学校、中学校、高校と発展させていくことを想定した、三重を愛するガイドブックを製作する。

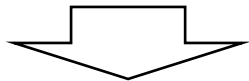
(移住・Uターンの促進)

- 都市部の高齢者の地方への移住を促進し、地方の教育環境充実につなげる。
- 首都圏の学生と地元企業との交流会を開催するなど、学生のUターンを促進する。

2 家庭教育について

課題認識

- 少子化の進行や共働きの増加など、家庭を取り巻く環境が変化する中、家庭の教育力の低下が懸念されています。また、子育て中の保護者が育児について相談する相手や機会が少ないことから、保護者の孤立感や不安感が増大する傾向があります。
- 全国学力・学習状況調査の結果によれば、本県の子どもたちが家庭において、計画を立てて学習したり、授業の復習に取り組んだりする割合や、読書時間は全国平均よりも低く、家庭における学習習慣に課題が見られます。



★家庭教育の充実に向けていかに取り組んでいくか。

※第1回検討懇話会における関連意見

- 学校と習い事の送迎が大きな負担となっている共働き家庭の課題を解消するため、シャトルバス等による送迎支援を行う。
- 小学校低学年の子どもたちの帰宅後（放課後）における安全な居場所を確保する。
- 保護者からの相談にきめ細かく対応していく仕組みをつくる。
- 「家族×第1次産業×三世代×むら」という生活モデルを提案し、そのモデルを実践しているところに対し生活助成や税制優遇を行う。
- 田舎にモデル地区として古くて新しいむらを作る。そこには物資のインフラを整備し、便利さも発信していく。
- 親の自己探求ワークを行った者に、子育てライセンスを発行する。ライセンス取得者には、割引クーポンや、県単の子ども手当を支給する。
- 家庭教育の充実に向けた県民運動を展開する。例えば、「一日5分は親子の会話・親はときには謝ろう」というメッセージを含んだキャンペーンを行う。
- 親の気づきを促す映画を作る、あるいは民間による製作を支援する。
- 親の気づきを促すカルタをつくる。
- 「子育ての手引き」を作成、配付する。
- 県主催の連続公開講座として、親カレッジ（妊婦、保護者対象）を地域別に複数立ち上げる。
- 夜間のスマホを禁止する。

【参考】

★「教育再生会議第一次報告」(H19.1.24)より抜粋

- ◇ 家族が集う正月、盆、彼岸などにおいて、家族、ふるさとの価値・すばらしさ、生命継承の大切さを考える気運を高める。44 都道府県で行われている「家庭の日」なども活用し、多世代交流をすすめる。知恵や人生経験の豊かな高齢者は、特に主役である。
- ◇ 早寝早起き朝ごはん運動の推進、挨拶の励行、食育、睡眠の大切さの普及などを通じて、子供たちの生活習慣の改善に努める。また、家庭学習の習慣をつけるよう各家庭でも努力する。
- ◇ 核家族化により祖父母の子育て経験が世代間で受け継がれにくくなっている状況を踏まえ、教育委員会、自治体、関係機関は、子育て・家庭教育に関する相談・支援窓口の整備など子育て支援を充実する。また、一人親家庭や経済的・時間的に子育てに困難を伴う家庭への支援策を講じる。
- ◇ 乳幼児期の子供の親やこれから親になる人たちが、子育てについて学べる機会を拡充する。
- ◇ 子供の発達と成長、育児環境の在り方などを考えるため、脳科学者、児童精神科医、小児神経科医、小児科医や療育の専門家を含めた、科学的知見を発信する国レベルの学際的な会議を開催し、親が子供の発達と成長などについて理解を得られる機会を提供する。
- ◇ 子供が俗悪番組や、性・暴力などの有害情報に接しないよう、各家庭ではテレビの視聴、携帯電話の持たせ方、テレビゲームの遊び方、インターネット利用などについての家庭内のルール作りやフィルタリングの活用などにより、家庭自身で子供が何をしているかチェックする。特に、携帯電話については、フィルタリングを利用することと、親が直接契約の場に立ち会うことを基本とする。

★「教育再生会議第二次報告」(H19.6.1)より抜粋

- ◇ 子供たちの規範意識や「早寝早起き朝ごはん」などの生活習慣については、学校と家庭、地域が協力して身につけさせる。また、挨拶やしつけ、礼儀作法についても、子供の年齢や発達段階に応じ、学校と家庭が連携して子供に身につけさせる。
- ◇ 国、地方自治体は、父親の子育て参加への支援、訪問型の家庭教育支援や育児相談など、保護者を支援する施策を充実する。また、PTAの会合、家庭教育学級や妊婦健診、子供の健診等保護者の多く集まる機会を活用した親の学び、子育て講座、親子が学び遊べる場を拡充する。

- ◇ 中学校・高等学校の家庭科などにおいて、生命や家族の大切さ、子育ての意義・楽しさを理解する機会を拡充する。
- ◇ 国は、脳科学や社会科学などの科学的知見と教育に関する調査研究などを推進し、そこで得られた知見の積極的な普及啓発を図り、今後の子育て支援に活用する。
- ◇ 国、学校は、有害情報から子供たちを守るため、保護者に対して、携帯電話やインターネットのフィルタリング装着やテレビの有害情報防止に向けた啓発活動を推進する。

(メモ) 本検討懇話会の「基本スタンス」

(1) 「発散」を歓迎

議論の「発散」を大いに歓迎し、特段「収斂」をめざしません。独断と偏見を尊重し、対案、修正案、課題の指摘を含め、自由に討論します。

(2) 「具体的提案」を紡ぎ出す

あるべき論や理念の議論にとどまるのではなく、どうすればよいかを考え、具体的な提案、工夫、アイデアを紡ぎ出す会議とします。

(3) 自由な発想で

思考の枠を広げられるよう、制度や予算等の制約にとらわれず、自由な発想で意見交換します。(もちろん実現可能性は高い方がベターです。)

(4) 行政の枠組みを越えて

県の権限外のことであっても国への政策提言につなげることもできることから、行政の枠組みを越えた議論も可とします。

(5) すべては「学ぶ人」のために

教育は、子どもたちをはじめとする「学ぶ人」のためのものであり、すべての議論は「学ぶ人にとって有益か」の立場から行います。